

番号：150481

国名：エジプト

担当：産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム

案件名：中央動員統計局における統計情報の質向上プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年8月中旬から2015年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2015年7月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	ガバナンス分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	エジプト／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
特になし。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

エジプトでは 1882 年に初めて近代的な手法で国勢調査が実施され、それ以降、延べ 13 回にわたり国勢調査が実施されてきた。国勢調査は、公的機関や大学、研究機関、国際機関などにとって国家戦略の策定や分析のために利用可能な公的情報源である。これまでに実施されてきた国勢調査・住宅統計調査は、統計データの質が低く、貧困層の社会経済的特性を十分に把握できないなど、エジプト政府が公共政策を決定・実施する上で課題となっている。エジプト政府において、中央動員統計局 (Central Agency for Public Mobilization and Statistics、以下「CAPMAS」という) が総合的に統計を実施しているが、統計の質向上のためには、調査手法の効率性の向上や、収集済みデータの整理、データセット作成・公表等、CAPMAS の総合的な能力強化が必要である。

このような状況から、2014 年度の年次要望調査において、エジプト政府より我が国に対し、CAPMAS の品質管理と標本管理の部局の組織改善と人材育成を図ることを目的とする「中央動員統計局における統計情報の質向上プロジェクト」(以下、本プロジェクト) の実施に係る技術協力の要請があったものである。

本詳細計画策定調査は、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集・分析すると共に、協力の枠組についてカウンターパート(C/P) 機関である CAPMAS 等と協議・合意することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2015 年 8 月中旬～8 月下旬)

- ① 要請背景・内容を把握する(関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- ② 担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討する。
- ③ PDM(案)、PO(案)、R/D(案)(いずれも英文)及び事業事前評価表(案)(和文)の担当分野関連部分を作成する。
- ④ エジプト側関係機関(C/P 機関等)、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ⑤ 他国における機構の類似プロジェクト及び他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥ 団内打合せ、対処方針会議等に参加する。
- ⑦ JICA エジプト事務所を通じて、質問票をエジプト側関係機関等に事前に配布する。

### (2) 現地派遣期間(2015 年 8 月下旬～9 月上旬)

- ① JICA エジプト事務所等との打合せに参加する。
- ② エジプト側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ エジプト側関係機関等に事前に配布した質問票を回収・分析するとともに、以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
  - (ア) エジプト政府における本プロジェクトの位置づけ
  - (イ) エジプト側の実施体制(組織・予算・他機関との関係性等)
  - (ウ) 経済センサス実施に向けたエジプト側の準備状況、支援ニーズ、課題
  - (エ) 他分野における統計(人口センサス、農業センサス、製造業センサス等)の実績と課題
  - (オ) 他ドナー・機関の支援状況
- ④ PDM(案)、PO(案)(いずれも英文)の作成に協力する。
- ⑤ エジプト関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案)及び M/M(案)(いずれも英文)

の取りまとめに協力する。

- ⑥ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
- ⑦ 担当分野に係る現地調査結果をJICAエジプト事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2015年9月上旬～9月中旬)

- ① 事業事前評価表(案)(和文)作成に協力する。
- ② 帰国報告会、社内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(和文・英文)を作成し、詳細計画策定調査報告書全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は詳細計画策定調査報告書(案)(担当分野)とする。

詳細計画策定調査報告書(案)(担当分野)

和文2部 (JICA産業開発・公共政策部、JICAエジプト事務所)

英文2部 (JICA産業開発・公共政策部、JICAエジプト事務所)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年8月22日(土)～2015年9月5日(土)を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

(ア) 総括 (JICA)

(イ) 統計調査 (総務省統計局)

(ウ) 協力企画 (JICA)

(エ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構エジプト事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

(ア) 空港送迎

あり

(イ) 宿舍手配

あり

(ウ) 車両借上げ

あり：全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

(エ) 通訳備上

なし

(オ) 現地日程のアレンジ

あり

(カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム ([Tel:03-5226-6916](tel:03-5226-6916)) にて配布します。

- ・エジプト「中央動員統計局における統計情報の質向上プロジェクトに関する情報収集調査」簡易報告書

(3) 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意願います。現地の治安状況については、JICA エジプト事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意願います。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載願います。

(4) 不正腐敗の防止

「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行ってください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談願います。

(5) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上